

## JCHO 札幌北辰病院 感染管理指針

## 1 基本理念

この指針は、医療関連感染の予防及び集団発生時の対応など JCHO 札幌北辰病院（以下「当病院」とする）における感染対策の基本方針を定め、患者及び全職員、訪問者を医療関連感染から防御し、安全で質の高い医療の提供に資することを目的とする。

当病院は、安全で質の高い医療の提供を行う地域医療支援病院であり、感染症確定または疑いのある患者に対し感染対策を実践することに加え、糖尿病・腎不全等基礎疾患のある患者や抗がん剤・免疫抑制剤の投与を受けた患者等の易感染患者を含むすべての対象者を医療関連感染から防御する責務がある。それぞれの役割や目的に則した感染管理組織の構築と実効性の高い感染管理プログラムを展開し、病院院是と基本方針に則った医療の提供のため本指針を策定する。

## 2 感染管理組織

### 2.1 感染管理委員会

病院長の直属の諮問機関として、委員長、副委員長、その他各部門の責任者により構成される感染管理委員会を置き、月1回定期的に開催する。感染制御チームおよび感染管理部からの報告や提案を受けるとともに、院長から指示された事項に関する検討・承認を行う。

### 2.2 感染管理部

病院長直属の部門として、各部門の代表者により構成される感染管理部を置き組織横断的活動を行う。月1回定期的に感染管理部会を開催し、感染制御チームや各部門からの報告、提案を受け討議を行う。

### 2.3 感染制御チーム

感染管理部に医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師により構成される感染制御チームを置く。週1回作成する感染症情報レポートを基に病院内を巡回し、各種予防策の実施状況を評価する。また、抗菌薬の使用状況を把握し必要に応じて指導を行う。

## 3 感染管理のための教育・研修に関する基本方針

### 3.1 初期研修

当病院における感染対策に関する内容で就職時に開催する。

### 3.2 継続研修

当病院全体に共通する内容で、全職員を対象とし年2回以上開催する。

## 4 感染症の発生状況の報告と対応に関する基本方針

### 4.1 平常時

医療器具別、薬剤耐性菌や特定の感染症のサーベイランスを行い、日々の動向を監視する。週1回感染情報レポートを作成し感染管理委員会および感染制御チームで情報を共有する。

#### 4.2 感染症発生時

感染管理上問題となる病原体や感染症が発生した場合は、感染制御チームが連絡を受け感染管理委員会へ報告する。感染拡大防止に関して評価し必要時に応じて指導を実施する。

### 5 患者等に対する情報提供と説明に関する基本方針

本指針は、患者、家族、地域住民の方が閲覧できるよう、当病院のホームページにおいて一般公開をする。また、患者または家族に対し十分な説明と理解を得た上で、本指針の医療関連感染を防ぐための意義や具体的手技（手指衛生や咳エチケット）について協力を求める。

### 6 その他医療関連感染制御の推進のために必要な基本方針

医療関連感染を防ぐための具体的手順については、感染管理部において各種マニュアルを作成、見直しし、感染管理委員会、管理者会議の承認を経て周知する。作成、見直しに際しては、CDCガイドラインや関連学会ガイドライン・マニュアルを参考に、具体的かつ実践可能な手順であることを基本とする。

伝達講習会や看護感染委員による現場教育を活用した浸透、イントラネットでの閲覧など、全職員に対し効果的かつ効率的な周知方法を用いて周知し、その浸透効果については院内ラウンドや看護感染委員からの報告等を利用し評価する。

#### [附則]

本指針の改正に関しては、感染管理委員会の議を経て、院長の決裁により行うものとする。

平成27年4月1日 制定

平成29年4月1日 改正

院長 高橋 昌宏